



【工事及び測量・建設コンサルタント等業務契約】

意見・質問	説明・回答
<p>〔工事契約〕</p> <p>○一般競争契約</p> <p>【ウインズ銀座館内リフレッシュ及び美化工事】</p> <p>・総合評価方式としながら工事の場所や内装の仕様等は予め決まっているため、業者が工夫できる余地が少なかったのではないかと。</p> <p>・総合評価方式における評点項目は、最小限かつ効率的に評価を行うために必要となるものを設定していくべきと考える。</p> <p>○指名競争契約</p> <p>【競馬学校汚水処理施設機器整備工事】</p> <p>・一般競争入札ではなく、指名競争入札とした理由は何か。</p> <p>○随意契約</p> <p>【札幌競馬場諸施設整備工事】</p> <p>・入札が不落となって随意契約に移行する場合、事前に予定価格を提示して交渉する方法は採れないのか。</p> <p>・入札が不落となって随意契約に移行する場合、複数者から見積書を徴して交渉することはできないのか。</p> <p>・国の予算決算及び会計令では「随意契約の場合もなるべく2人以上の者から見積書を徴さなければならない」と規定されているが、今回の取扱いは予決令との整合性はとれているのか。</p>	<p>・今回の入札は、総合評価方式の中で最も技術的工夫の余地の小さい一般的な工事であり、工夫に対する評価というよりも価格面の評価の比重が大きい入札であった。</p> <p>・今後も引き続き、適切な評点項目となるよう精査し、設定してまいりたい。</p> <p>・想定される工事費の概算によるものである。</p> <p>・規程の定めにより、契約前に予定価格を提示することはできない。</p> <p>・規程上は明文化されていないが、今後はできるだけ複数者から見積書を徴するよう周知していく。</p> <p>・本会の契約事務に関して定めている規程は、予決令に準拠して制定されたものであり、今回の取扱いは本会の規則に則ったものであったと考えている。</p>
<p>〔測量・建築コンサルタント等業務契約〕</p> <p>○指名競争契約</p> <p>【福島競馬場舎宅1号棟整備工事設計等業務】</p> <p>・予定価格と契約金額が乖離した理由は何か。</p>	<p>・落札業者の落札意欲が相当に高かったと聞いている。</p>



## 平成29年度第3回入札監視委員会 審議概要

### 【物品又は役務の調達及び物件の賃借契約】

意見・質問	説明・回答
<p>○一般競争及び指名競争入札（調達契約）</p> <p><b>【平成29年下期 電話・インターネット投票 会員向け 参加促進キャンペーン業務の実施】</b></p> <p>・総合評価方式による入札では、安かろう悪かろうの企画が通ってしまう可能性があるのではないか。</p>	<p>・評価点による足切りを設定しているため、粗悪な企画は選定されない仕組みとなっている。</p>
<p>○一般競争及び指名競争入札（役務契約）</p> <p><b>【情報集積・分析システムの導入】</b></p> <p>・審査項目の「仕様書準拠」の点数が低い業者は、仕様書に準拠していない企画であったのか。</p> <p>・加点項目の配点大きいのが、審査員の中で加点する内容に関して共通理解はできていたのか。</p>	<p>・全く準拠していないわけではなく、提案書では仕様書に準拠しているかどうか確認できない部分があったということである。</p> <p>・事前に加点の対象とする項目や、点数を付ける際の目安について確認している。</p>
<p>○随意契約（調達契約）</p> <p><b>【開催従事員出退勤管理システム機器の更新】</b></p> <p>・上位システムに依存する機器の更新であるが、システムそのものを入れ替える選択肢はなかったのか。</p>	<p>・開催従事員は独自の雇用形態であり、システムのパッケージ化が難しいため、独自に開発したシステムを使用していくことが適当であると判断している。</p>
<p>○随意契約（役務契約）</p> <p><b>【職務分析コンサルティング業務の実施】</b></p> <p>・予定価格はどういう基準で積算したのか。</p>	<p>・職務分析に必要な人数等を想定し、国の積算基準と過去の実績を勘案して算出している。</p>